

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4939552号
(P4939552)

(45) 発行日 平成24年5月30日(2012.5.30)

(24) 登録日 平成24年3月2日(2012.3.2)

(51) Int.Cl.

B60J 1/16 (2006.01)
B60J 1/18 (2006.01)

F 1

B 60 J 1/16
B 60 J 1/18Z
L

請求項の数 5 (全 7 頁)

(21) 出願番号 特願2008-552711 (P2008-552711)
 (86) (22) 出願日 平成19年1月18日 (2007.1.18)
 (65) 公表番号 特表2009-525220 (P2009-525220A)
 (43) 公表日 平成21年7月9日 (2009.7.9)
 (86) 國際出願番号 PCT/EP2007/000409
 (87) 國際公開番号 WO2007/090509
 (87) 國際公開日 平成19年8月16日 (2007.8.16)
 審査請求日 平成20年9月30日 (2008.9.30)
 (31) 優先権主張番号 102006005482.2
 (32) 優先日 平成18年2月3日 (2006.2.3)
 (33) 優先権主張国 ドイツ (DE)

(73) 特許権者 507046288
 アー ライモント エ カンパニュイ
 フランス国 F-38000 グルノーブ
 ル クール ブリア 115
 (74) 代理人 100080816
 弁理士 加藤 朝道
 (74) 代理人 100098648
 弁理士 内田 深人
 (72) 発明者 ヘンゼル、マティアス
 ドイツ連邦共和国 D-79595 リュ
 ミンゲン フリートリッヒ-ネフーシュト
 ラーゼ 9
 (72) 発明者 プレモン、ミシェル
 フランス国 F-01170 ジエス ル
 ート ドゥ ラ フォシユ 235
 最終頁に続く

(54) 【発明の名称】案内レール内のガラス板の摺動可能な保持のための装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

溶融接着剤充填部(7)が取付けられ少なくとも一のロック要素(10, 11)を備えガラス板に接着される少なくとも一の固定部材(2)と、該ロック要素(10, 11)と係合可能であり摺動可能に案内レール内に配置される長いレール状摺動保持部材(3)とを有する、案内レール内でガラス板(1)の摺動可能な保持のための装置であつて、

該ロック要素(10, 11)は、該固定部材(2)がレール状摺動保持部材(3)としつかり連結されるロック位置と、レール状摺動保持部材(3)との係合が解除されガラス板(1)がレール状摺動保持部材(3)から取外し可能である解除位置との間で移動可能であり、

レール状摺動保持部材(3)はその長手方向に延びる収容溝(4)を備え、

該収容溝(4)はガラス板の該収容溝(4)に指向する縁端部を周囲で取囲んで保持するように寸法構成されることを特徴とする装置。

【請求項 2】

該固定部材(2)を取囲んで収容するために構成された収容切欠部(5)が収容溝(4)に接続して形成されることを特徴とする請求項1に記載の装置。

【請求項 3】

該固定部材(2)は、相互に対峙した側に配置されて張出す側方肩部(8, 9)を備え、

該側方肩部(8, 9)は、収容切欠部(5)へ挿入された固定部材(2)の配置におい

10

20

てそれに対向する収容切欠部(5)の側縁壁に当接することを特徴とする請求項2に記載の装置。

【請求項4】

各固定部材(2)はロック要素として少なくとも一の横側へ突出し可撓性のあるばね舌部(10, 11)を有すること、および該収容切欠部(5)は該ばね舌部(10, 11)のために、該当するばね舌部(10, 11)の自由端がロック位置に置いて後方係止角部(12, 13)を備えることを特徴とする請求項3に記載の装置。

【請求項5】

ばね舌部(10, 11)を指向する側方肩部(8, 9)の側に奥行きがばね舌部(10, 11)の厚さより大きいばね舌部解除作動部(スペース)(17, 18)が備えられること、および

10

該収容切欠部(5)は該ばね舌部(10, 11)の領域に、解除工具(14)を収容切欠部(5)へ挿入する際レール状摺動保持部材(3)に対向する側からばね舌部(10, 11)を自由解除位置へ移行可能とする開口部を備えることを特徴とする請求項4に記載の装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は案内(摺動)レール内でのガラス板の摺動可能な保持のための装置に関するものである。

20

【背景技術】

【0002】

かかる公知技術として、WO00/06864A、US6,324,788B1がある。例えば案内レール内で摺動可能な車両のサイドガラスあるいは後部ガラスのような公知のガラス板の摺動可能な保持のための装置においては、ガラス板は案内レール内で摺動可能に受承された保持レール(レール状摺動保持部材)に接着されている。これによって高い安定性が達成されるとても、レール状摺動保持部材が磨耗した際、ガラス板を交換しなければならないという不利な点が生じる。

【特許文献1】WO00/06864A

【特許文献2】US6,324,788B1

30

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

本発明は、磨耗に起因する修理の際コストの低い、案内レール内でのガラス板の摺動可能な保持のための装置を提供することを、その課題とするものである。

【課題を解決するための手段】

【0004】

この課題は、請求項1に記載される特徴事項を有する案内レール内でのガラス板の摺動可能な保持のための装置によって解決される。

即ち、本発明の1視点において、溶融接着剤充填部が取付けられ少なくとも一のロック要素を備えガラス板に接着される少なくとも一の固定部材と、該ロック要素と係合可能であり摺動可能に案内レール内に配置される長いレール状摺動保持部材とを有する、案内レール内でガラス板の摺動可能な保持のための装置が提供される。該ロック要素は、該固定部材がレール状摺動保持部材としつかり連結されるロック位置と、レール状摺動保持部材との係合が解除されガラス板がレール状摺動保持部材から取外し可能である解除位置との間で移動可能である。レール状摺動保持部材は長手方向に延びる収容溝を備え、該収容溝はガラス板の該収容溝に指向する縁端部を周囲で取囲んで保持するように寸法構成される。(形態1)

40

なお、特許請求の範囲に付記した図面参照番号は専ら本発明の理解を助けるためのものであり、図示の態様に本発明を限定することを意図するものではない。

50

【発明の効果】**【0005】**

本発明による装置では、ガラス板がそれに接着された少なくとも一の固定部でレール状摺動保持部材(保持レール)から離脱可能に連結されるということによって、レール状摺動保持部材の磨耗の際、ロック要素をフリー状態へ移行させた後で、ガラス板を磨耗したレール状摺動保持部材から取外し、案内レールに組込む新しいレール状摺動保持部材に再び連結する。これによって、レール状摺動保持部材だけを交換すればよく、一方ガラス板は再度利用可能である。

【発明を実施するための最良の形態】**【0006】**

10

本発明の目的に適う更なる展開形態は、従属請求項の対象である。即ち以下の展開形態が可能である。

該固定部材を取囲んで収容するために構成された収容切欠部が収容溝に接続して形成されることが好ましい。(形態2)

該固定部材は、相互に対峙した側に配置されて張出す側方肩部を備え、該側方肩部は、収容切欠部へ挿入された固定部材の配置においてそれに対向する収容切欠部の側縁壁に当接することが好ましい。(形態3)

各固定部材はロック要素として少なくとも一の横側へ突出し可撓性のあるばね舌部を有すること、および該収容切欠部は該ばね舌部のために、該当するばね舌部の自由端がロック位置に置いて後方係止角部を備えることが好ましい。(形態4)

ばね舌部を指向する側方肩部の側に奥行きがばね舌部の厚さより大きいばね舌部解除作動部(スペース)が備えられること、および該収容切欠部は該ばね舌部の領域に、解除工具を収容切欠部へ挿入する際レール状摺動保持部材に対向する側からばね舌部を自由解除位置へ移行可能とする開口部を備えることが好ましい。(形態5)

【0007】

20

ここで本発明を添付の図でもって好ましい実施例を詳述するが、そこから目的に沿った別の構成様様や利点が生じる。

【実施例】**【0008】**

30

図1は、ほぼガラス板1の厚さに形成された材料厚さを有し、ガラス板の角(コーナ)領域でその縁に沿って各々硬質で弾性のあるプラスティックから製造される平坦な発明に係る装置の一実施例における固定部材2が接着された長方形のガラス板1を斜視図で示す。図1に係る実施例は、ガラス板の一辺の周りを(全周で)取囲み長手方向に延びる収容溝4を有する金属製または硬いプラスティック製の長手のレール状摺動保持部材(保持レール)3を備える。

【0009】

収容溝4の長さは、固定部材2が配置されるガラス板1の縁(一辺)の長さに相当する。収容溝4には、固定部材2に対応して配置され長手方向でそして直交方向で固定部材2に対応した寸法を有する収容切欠部(窪み)5が備えられる。

【0010】

40

図2は図1に係る実施例の固定部材2を斜視図で示す。本質的に直方体に成形された固定部材2は平坦部に溶融接着剤から成る溶融接着剤充填部7を収容する周縁を備える(接着剤)充填部窪み6を備え、溶融接着剤充填部7は全周で充填窪み6から一定間隔を有する。充填窪み6および溶融接着剤充填部7の容積は、溶融後に溶融接着剤充填部7が固定部材2のガラス板1との接着のため充填窪み6を充满するように、しかし溶融接着剤充填部7の材料が充填窪み6の縁からはみ出ないように相互に調整される。

【0011】

さらに図2からは、どの固定部材2も互いに対峙した位置にある短い方の縁側(短辺側)に、固定部材2の略半分の高さで伸び張出した側方肩部8,9を有する。側方肩部8,9に対峙した位置にある長い縁側には各々端部を有するロック装置として、弾性の可撓性

50

のあるばね舌部 10, 11 が成形される。これらのはね舌部は、側方肩部 8, 9 の方向外側へ延びて斜めに突出し図 2 に示されるリラックスした（外力が作用しない）部材の位置において側方肩部 8, 9 の横側の前面端を越えて突出する。

【0012】

図 3 は図 1 に係る実施例を、ガラス板 1 がこれに取付けられた固定部材 2 とともにレール状摺動保持部材 3 へ挿入される状態における長手方向での断面で示す。この状態においてばね舌部 10, 11 の自由端部はいずれもばね作用によって、挿入側で側方肩部 8, 9 の横側の前面端間の間隔に相当した寸法で構成される収容切欠部 5 へ挿入された後で、収容切欠部 5 に形成される後方係止角部 12, 13 を背後で係合する（スナップ係合、hintergreifen）ということが、図 3 から読み取れる。この再びリラックスしたロック位置で固定部材 2 はガラス板 1 をレール状摺動保持部材 3 に確保し、側方肩部 8, 9 の横側の前面端は該当する収容切欠部 5 の各々に対応して設置された壁部に当接し、それによってばね舌部 10, 11 の除負荷の下に固定部材 2 へ作用する摺動力（レール状摺動保持部材方向力）を引受けける（に抵抗作用する）。 10

【0013】

図 3 において更にはレール状摺動保持部材 3 を有する固定部材 2 の取付けの解決策のための目的に合ったロック解除工具 14 が開示される。ロック解除工具 14 はばね舌部 10, 11 の間隔に相応した間隔で、ばね舌部 10, 11 の領域で開口部を通して収容切欠部 5 へ挿入可能である棒状に突出した楔状突起 15, 16 を備え、ばね舌部 10, 11 はこれによってばね舌部 10, 11 の接続のため側方肩部 8, 9 の延長方向に位置する舌部解除作動部（Zungeng freimachungen）17, 18 内で、後方係止角部 12, 13 との背後の係合が解除されそれでもって固定部材 2 がガラス板 1 とともに再び収容切欠部 5 から取出し可能である解除位置を占有するために移動可能である。 20

【0014】

更には、実施例に関する固定要素 2 とともに他の構成物体がガラス板 1 とともに取出されるように連結することも可能である。

【図面の簡単な説明】

【0015】

図において、

【図 1】ガラス板および、各々ガラス板の角領域において縁端部に沿って接着される二台の固定部材とガラス板をレール状摺動保持部材挿入する前にガラス板および固定部材の収容のため形成されたレール状摺動保持部材とを備える発明に係る装置の一実施例の斜視図 30 、

【図 2】図 1 に関する実施例の固定部材の斜視図、および

【図 3】図 1 に係る実施例の、ガラス板がそれに取付けられた固定部材でもってレール状摺動保持部材 3 の収容溝へ挿入された状態における長手方向での断面であり、更にレール状摺動保持部材を有する固定部材の取付けの解決策のための目的に合ったロック解除装置が開示される。

【符号の説明】

【0016】

- 1 ガラス板
- 2 固定部材
- 3 レール状摺動保持部材（保持レール）
- 4 （ガラス板）収容溝
- 5 収容切欠部（窪み）
- 6 （溶融接着剤）充填窪み
- 7 溶融接着剤充填部
- 8, 9 側方肩部
- 10, 11 ばね舌部
- 12, 13 後方係止角部

40

50

14 ロック解除装置

15、16 楔状突起

17、18 舌部解除作動部（スペース）（Zungenfreimachungen）

【図1】

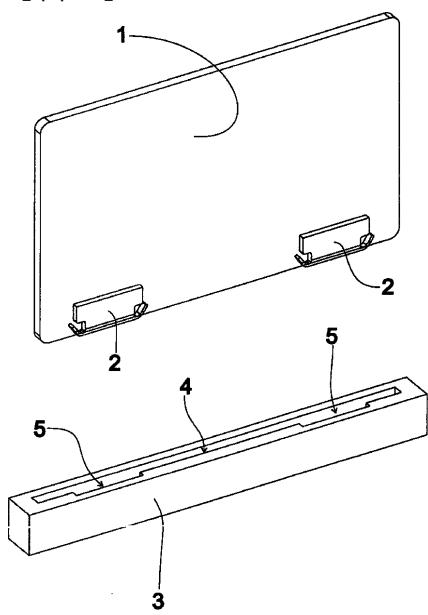


Fig. 1

【図2】

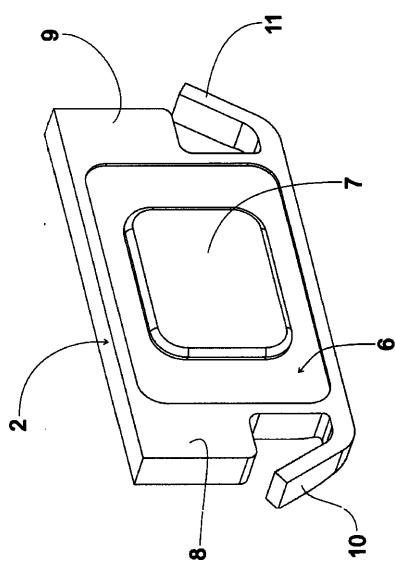


Fig. 2

【図3】

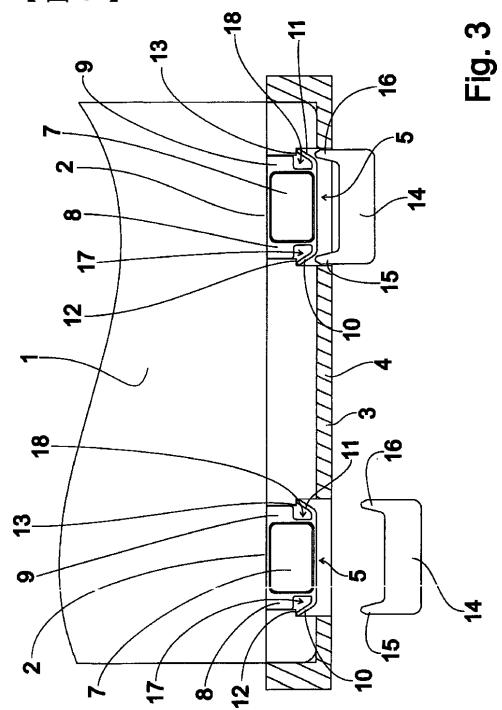


Fig. 3

フロントページの続き

(72)発明者 ロール、フレデリ

フランス国 F - 9 1 4 4 0 ピュール スュル イヴェット リュ ドゥ ポウ シト 47

(72)発明者 リシュトル、セバスチャン

フランス国 F - 6 8 3 3 0 ユニーニュ リュ ドゥ パリ 31

審査官 石川 健一

(56)参考文献 実開昭 6 3 - 1 9 4 0 1 3 (JP, U)

特開昭 5 7 - 0 4 4 0 8 2 (JP, A)

実開昭 6 2 - 1 2 8 9 1 9 (JP, U)

特開平 0 6 - 1 3 5 2 2 8 (JP, A)

国際公開第 2 0 0 0 / 0 0 6 8 6 4 (WO, A1)

米国特許第 0 6 3 2 4 7 8 8 (US, B1)

米国特許出願公開第 2 0 0 4 / 0 0 2 5 4 3 9 (US, A1)

特開平 0 1 - 0 3 2 9 2 0 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B60J 1/16

B60J 1/18

E05F 11/38